



## 防災行政無線子局に回転灯を取り付けました

SDGs GOAL 11 住み続けられるまちづくりを

市では、放送が聞きづらい人にも、放送中であることをお知らせするために、市内すべての防災行政無線子局に回転灯を取り付けました。



丸枠の箇所に回転灯を取り付けています

回転灯は、防災行政無線の放送中に回転しながら赤く光ります。

### 防災行政無線の放送内容を電話やメールで確認できます

防災行政無線の放送が聞き取れなかったときや内容を確認したいとき、外出先で聞き逃したときには、ぜひ本サービスをご活用ください。また、市ホームページや公式SNS (LINE、X、Facebook) でも、放送内容を配信しています。

#### 電話応答サービス (通話料無料)

次の番号に電話をかけることで、防災行政無線で放送した内容を確認できます。

☎ 0120-273-256

#### メール配信サービス (利用料無料)

メールアドレスを登録することで、携帯電話やパソコンで防災行政無線の放送内容を受信できます。

##### 登録方法① 二次元コードから登録

①二次元コードを読み取ります。



②「雨量情報・防災無線情報の受信を希望する方はこちら」を選択し、作成されたメールを送信してください。

③登録完了のメールが受信できれば、登録完了となります。

##### 登録方法② 二次元コードを利用できない場合

①次のメールアドレス宛に新規メール(件名に「ALL」と入力)を作成し、送信してください。

メールアドレス：d-touroku@rt.city.rikuzentakata.iwate.jp

②登録完了のメールが受信できれば、登録完了となります。

※受信拒否設定をしている人は、次のメールアドレスからのメールを受信できるように設定してください。

メールアドレス：d-mail@rt.city.rikuzentakata.iwate.jp

登録サイトURL：http://www.dosha.city.rikuzentakata.iwate.jp/mobile/regist/public\_access.html

問い合わせ先 市役所防災課(内線702)

## マイナンバーカードの電子証明書更新についてのご案内

SDGs GOAL 11 住み続けられるまちづくりを

### マイナンバーカードに係る有効期限について

マイナンバーカードに係る有効期限は次の2種類があり、更新時期が近い人には、有効期限の2～3カ月前を目途に有効期限通知書(封書)が送付されるので、更新手続きをお願いします。

更新対象	有効期限	備考
カード本体	カード発行から10回目の誕生日まで	18歳未満は5回目の誕生日まで
電子証明書	カード発行から5回目の誕生日まで	

※電子証明書とは各種サービスの利用にあたり、本人であることを電子的に証明するものです。電子証明書には、署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書の2種類があります。

電子証明書の種類	対象となるサービスの例	暗証番号
署名用電子証明書	e-Tax、給付金の申請といった、行政サービスのオンライン申請など	英数字混合の6～16桁の暗証番号
利用者証明用電子証明書	マイナポータルへのログイン、コンビニ等に設置しているキオスク端末からの証明書の取得など	数字のみの4桁の暗証番号

### 更新手続きについて

電子証明書の有効期限通知書が届いた人は、更新手続きを行う必要があります。

更新手続きは、市役所市民課のほか、矢作郵便局および広田郵便局でも受け付けていますので、お近くにお住いの人はご利用ください。



有効期限通知

手続受付場所	受け付けできる手続き	受付時間
市役所市民課	マイナンバーカード関連のすべての手続き	月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時30分まで
矢作郵便局	・電子証明書の発行・更新 ・暗証番号の初期化(再設定)	月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで ※矢作郵便局は、午後0時30分～午後1時30分まで、昼時間帯の業務休止のため受け付けできません。
広田郵便局		

※国民の祝日に関する法律に定める休日および12月29日～1月3日を除く。

※郵便局では本人申請のみ受付可能です。代理人による手続きは受け付けできません。

### 注意事項

- ・マイナンバーカードを忘れずにお持ちください(有効期限通知書も併せてお持ちください)。
- ・更新には暗証番号が必要です(忘れた場合は、手続受付場所で再設定できます)。
- ・お手続きには20分程度かかります。
- ・15歳未満または成年被後見人による申請の場合は、同居の親または法定代理人の同行が必要です。  
※同居の親以外が同行する場合、本人のマイナンバーカードに加え、以下の書類が必要です。
  - ・戸籍謄本、登記事項証明書などの法定代理人であることを証明する書類
  - ・法定代理人の顔写真付きの本人確認書類



問い合わせ先 市役所市民課市民係(内線134)